

安全だより

無事故・無災害を目指して

2023年度(令和5年度)第3号

発行日：2023年(令和5年)11月25日
発行：福山市新涯町二丁目21番30号
公益社団法人福山市シルバー人材センター
安全委員会
TEL(084)953-5222
FAX(084)953-5233

☆安全対策重点項目

- 【12月】交通ルールを守り、危険予測をし、危険回避を図る。
- 【1月】日頃から健康管理に努め、常に健康な状態で就業する。
- 【2月】「安全就業基準」を確認し、ルールを遵守する。

●事故発生状況

◎賠償事故 (賠償額)

①	9月1日(草刈作業)「飛散事故」(915,500円) 自走式草刈機で草刈作業中に、草の中に隠れていた鉄の棒を飛散させ、駐車中の車両窓ガラスを破損させたもの。
②	10月12日(草刈作業)「飛散事故」(55,737円) 休耕田の草刈作業中、小石を飛散させ、隣接する民家の一階と二階の窓ガラス(ペアガラス2枚)を破損させたもの。
③	10月14日(草刈作業)「切断事故」(未定) 庭の草刈作業中に、庭を囲うアルミフェンスに草刈機の刃を誤って接触させ、フェンスを破損させたもの。
④	10月27日(ゴミ搬出作業)「接触事故」(未定) クリーンセンター内で、ゴミ投入扉の開閉操作誤り、搬入作業中の塵芥車後方ボディに投入扉が接触し破損させたもの。
⑤	11月1日(草刈作業)「飛散事故」(未定) 道路沿いの空き地を刈払機を使用して草刈作業中に、誤って小石を飛散させ、走行中の自動車フロントガラスを破損させたもの。防護ネットは設置していたが、ネットを張っていなかった部分から飛散したと思われる。

◎傷害事故

①	10月1日(草刈作業)「転倒事故」 草刈作業で休憩後に場所を移動しようとしたところ、敷地内の斜面に躓き、仰向けに転倒した。その際、コンクリートの段差で首などを打撲したもの
②	10月17日(剪定補助作業)「転落事故」 剪定作業の応援に入っていた会員が、三脚に上りバリカンを使用する動作を真似ていたが、バランスを崩し転落し、頭部を負傷した。応援のためヘルメットは着用していなかった。

○前号以降に発生した事故は記載のとおり、賠償事故5件、傷害事故2件となっています。

賠償事故の①、②、③、⑤は草刈機による事故で、④はゴミ搬出作業中の誤操作による事故です。

今年度の賠償事故は、草刈と剪定の作業で多く発生しています。また、①のように賠償額が高額となるケースが増えており、保険会社からも事故を減らすよう指摘を受けていますので、これらに就業する会員の皆さんは特に注意して作業するよう心がけてください。

救急箱の準備も忘れずに……!

- (包帯 ガーゼ 救急絆創膏 サージカルテープ 三角巾 脱脂綿 綿棒 ピンセット ポイズンリムーバー ハサミ 消毒液 虫刺され軟膏など)



●交通事故防止について

就業途上・帰途の事故は、必ずしも本人に責任が無い場合もありますが、自動車などの運転操作に当たっては、交通ルールを守ることはもちろん、自らの能力を過信することなく、周りに十分な注意を払ってください。

来月の12月1日(金)～10日(日)は、「広島県年末交通事故防止県民総ぐるみ運動」の期間です。センターでも交通安全講習会を開催しますので、センターのHPをご確認ください。



広島県交通安全スローガン

『運転は ゆとりとマナーの二刀流』



シルバーHP

●健康管理 ～身体機能の変化を 認識しましょう～

健康は安全就業の第一条件です。常日頃から加齢に伴う各種機能の低下についての認識や、健康状態の把握を行ってください。自分の体(健康)は自分で守りましょう。

- ① 加齢に伴い疲労回復や感覚機能・平衡機能が著しく低下します。
- ② 高齢者は、豊かな知識・経験・総合判断力を備えている等、優れた要因を持っていますが、加齢に伴い身体機能が低下していることを認識することが必要です。
- ③ 加齢に伴う身体機能の変化を自覚していないと、無理な行動につながり事故に遭う可能性が高くなります。
- ④ 定期的に健康診断を受けましょう。
- ⑤ 就業先に行く前に、体調に異状があれば無理せず休みましょう。

●必ずミーティングの実施を

安全で効率的に就業するには、仕事の段取り等を全員が把握しておく必要があり、作業時のミーティングは重要です。

あらためて、作業前・中・後で確認すべき項目や注意すべき事項を挙げておきますので、確実な実施をお願いします。



(1) 作業前ミーティング

- ①グループ員の体調確認
- ②服装の点検 (安全保護具含む)
- ③作業道具の点検
- ④作業全体の内容説明
 - ・ 範囲 (境界線や対象物等)
 - ・ 仕様 (どのように仕上げるか)
 - ・ 作業手順 (どこから取り掛かるか)
 - ・ スケジュール (いつまでに仕上げるか)
 - ・ 危険箇所や留意すべき点 (状況によっては目視で現場を認識)
- ⑤各グループ員の役割分担の説明
 - ・ 各自の役割分担 (受持ち範囲等)
 - ・ 報告が必要な場合としては
 - ※事故が発生した場合

※問題が生じた場合

※自分の受持ちが終了した場合

- ⑥以上の内容を全員が理解したかを確認
- ⑦ストレッチ (柔軟体操)

(2) 受持場所での確認事項

①開始前

- ・ 打合せ内容と異なる状況はないか。
- ・ 既に損傷している箇所等はないか。

②終了時

- ・ 損傷した個所等はないか

※いずれの場合も、損傷箇所があった場合は、リーダーを通じ、発注者等へ報告する。

(3) 作業実施時の注意事項

- ・ 体力や集中力が充実している内に、防護対策等共同作業が必要な箇所や注意を要したり、困難であったりする箇所から作業に取り掛かる。
- ・ リーダー等は、必要に応じてグループ員の受持場所を巡回し、安全就業、履行状況の確認をする。

(4) 作業後のミーティング

- ①グループ員の体調確認
- ②役割分担どおりに履行されたか。
- ③ヒヤリ・ハットはなかったか。

『基本的な安全対策を遵守しましょう!!』

まもなく師走を迎えます。一年の締めくくりを笑顔で送り、事故やケガのない健康で豊かな明るい新年を迎えるために、センターにおける仕事の基本は「安全就業はすべてに優先」です。これから、あわただしい時期に入りますが、一つ一つの作業を丁寧に確認し、作業前後のミーティング・発注者との打合せ及び作業方法の確認などを着実に実施しましょう。

また、体調管理を万全にし、無理のない就業に努めましょう。

『気のゆるみ
慣れと油断が
事故のもと』

